

2018年7月7日

市民と考える吉田寮再生100年プロジェクト 応援金運用規程

(目的)

第1条 この規程は、「市民と考える吉田寮再生100年プロジェクト（以下「本プロジェクト」という。）」の活動に対し賛同をいただける支援者から寄せられた寄付金を適正に活用する上での規程を定めることを目的とする。

(応援金の管理・使用について)

第2条 応援金は、個人もしくは団体、企業から受けるもので、1口1千円、1口以上を受け取る。

2 応援金をいただいた方の口数及び名称、連絡先（住所、電話、Eメールアドレス等）を記録する。

3 応援金をいただいた方に対しては遅滞なく受領書を発行する。

4 応援金をいただいた方には、書面もしくは電子的媒体にて活動報告書及び決算報告書を送付する。ただしこれはホームページでの公開に代えることができる。

第3条 応援金は、全て別に定める口座にて管理する。

2 応援金は、必ず口座にて管理する。

第4条 応援金は常時募ることができる。

第5条 応援金の支出は、次の通りとする。

① 印刷製本費

要項の印刷や関連書類の印刷、本プロジェクト成果物の印刷製本にかかる費用。

② イベント開催費用

見学会や学習会等本プロジェクトに関連するイベントを開催する際の実費費用（会場借料、機材等借料、保険費用等）にかかる費用。

③ 旅費交通費

旅費を要するコメンテーター等に支払う旅費交通費。

④ 委託費

デザインや編集など情報発信及び成果品の編集にかかる委託費。

⑤ 報奨金等

応募提案に対する報奨金及びそれに類する費用。

第6条 応援金の管理については、管理運用責任者1名を含み会計管理者を2名設置し、帳簿への記入及び領収書の徴収を行い、適正に管理する。

第7条 応援金は、別に定める監事により会計監査を受けなければいけない。

(個人情報保護)

第8条 応援金寄付者に関する個人情報については、以下の個人情報保護規定に基づき、適正に運用するとともに、細心の注意を払って情報管理に努める。

【個人情報保護方針】

「市民と考える吉田寮再生100年プロジェクト」実行委員会(以下「当会」といいます。)は、応援金をいただく皆様の個人情報を適正に利用させていただくとともに、応募者の皆様の個人情報を適切に保護することが、当会に課せられた社会的責務であると考えております。そこで、皆様の個人情報のお取り扱いに関し基本となる方針を次のとおり定め、皆様の個人情報の保護に努めて参ります。

1. 当会は利用目的を通知または公表することなく、個人情報を収集・利用することはありません。また、その利用目的の合理的範囲を超えて、応募者の皆様の個人情報を利用することはありません。

2. 応援いただく皆様からの同意を得ることなく、第三者に応募者の皆様の個人情報を提供することはありません。ただし、いずれか一つに該当する場合を除きます。

・応援いただく皆様の同意がある場合

・統計的なデータ等、応募者個人を特定できない状態で資料として提供・公開する場合

3. 当会は個人情報の不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、および漏洩などを防止するために、合理的かつ適切な安全対策措置を講じます。

4. 当会は個人情報の保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。

5. 当会は個人情報の保護に関する自己の活動について、定期的に見直し、継続的に改善していきます。

6. 【当会が受託する援助いただくみなさまの皆様の個人情報の利用目的について】

・援助者の名前(ニックネームを含む)の公表

・主催者によるイベント等のご案内

附則

1 この規程は、2018年7月7日から施行する。